

区分	熊本市	植木町
健康福祉関係事業	<p>熊本市立熊本市民病院</p> <p>○診療科目(22科) 内科、精神科、神経内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、リウマチ科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、歯科、麻酔科</p> <p>○外来 ・診療日 月～金曜日 ・受付時間 初診および予約なし 午前8時半～午前11時 再診(予約の方) 午前8時半～午後3時 (一部午前11時まで) ・診療時間 午前8時半～患者の診察が終了するまで ・休診日 土・日曜日、祝祭日、年末年始 ○救急外来 24時間常時受付</p>	<p>植木町国民健康保険植木病院</p> <p>○診療科目(7科) 内科、外科、整形外科、循環器科、リハビリテーション科、放射線科(非常勤)、脳神経外科(非常勤)</p> <p>○外来 ・診療日 月～金曜日 ・受付時間 午前8時半～午前11時半</p> <p>・診療時間 午前8時半～患者の診察が終了するまで ・休診日 土・日曜日、祝祭日、年末年始 ○救急外来 24時間常時受付</p>
経済振興関係事業	<p>基盤整備促進事業(団体営)</p> <p>○事業内容 農業排水施設、農道整備 ・負担率 国50%、県15%、市35%、地元0%</p> <p>○事業内容 区画整理、農業用水施設、暗きょ排水 ・負担率 国50%、県15%、市21%、地元14%</p> <p>経営体育成基盤整備事業(県営)</p> <p>○事業内容 ほ場整備、ソフト事業(高度化支援事業)セット ・負担率 国50%、県27.5%、市17.5%、地元5%</p> <p>畑地帯総合整備事業(県営)</p> <p>○事業内容 基盤整備、ソフト事業(高度化支援事業)セット ・負担率 国50%、県25%、市19%、地元6%</p>	<p>基盤整備促進事業(団体営)</p> <p>○事業内容 農業排水施設、農道整備 ・負担率 国50%、県15%、町35%、地元0%</p> <p>○事業内容 区画整理、農業用水施設、暗きょ排水 ・負担率 国50%、県15%、町10%、地元25%</p> <p>経営体育成基盤整備事業(県営)</p> <p>○事業内容 ほ場整備、ソフト事業(高度化支援事業)セット ・負担率 国50%、県27.5%、町10%、地元12.5%</p> <p>畑地帯総合整備事業(県営)</p> <p>○事業内容 基盤整備、ソフト事業(高度化支援事業)セット ・負担率 国50%、県25%、町10%、地元15%</p>

区分	熊本市	植木町
農業振興地域整備計画変更	<p>全体見直し ○変更年度 平成18年度 ○今後の予定 平成23年度以降に合併町も含めて見直し予定</p>	<p>全体見直し ○変更年度 平成15年度 ○今後の予定 現在作業中、平成21年度終了予定</p>
経済振興関係事業 企業立地促進事業	<p>熊本市企業立地促進条例</p> <p>○交付内容 ①固定資産税、都市計画税及び事業に係る事業所税相当額(3か年度分) ②土地取得費の一部又は賃料に要した3年間分の経費の1/2 ③新規常用従業員数1人につき正社員50万円、正社員以外15万円 ④設備投資補助金 投下固定資産額の10%を補助 ○限度額 20億円 (①～④の合計額)</p>	<p>植木町工場等設置奨励条例</p> <p>○交付内容 ①最初の年度において賦課された固定資産税額の1/2相当額(3か年度分) ②事業の用に供する目的で取得した3千㎡以上の土地で取得価格の1/10相当額(限度額1千万円) ③新規常時雇用者1人あたり30万円(限度額300万円)</p> <p>●固定資産税の免除(3か年) ①交付対象者 農村地域工業等導入促進法に規定する総務省令で定める地区内に立地する企業(第二正清地区・石川地区)</p>



熊本市と植木町の人口・世帯数の比較

熊本市	植木町
人口 679,741人	人口 30,800人
世帯数 281,845世帯	世帯数 10,636世帯
(平成21年3月1日推計人口)	(平成21年2月末現在)

合併協議会を傍聴できます!

合併協議会はどなたでも傍聴できます。開催日時などの詳細は、合併協議会事務局(☎096-328-2067)か植木町企画財政課(☎096-272-1112)へお問い合わせください。(合併協議会の開催状況は、両市町のホームページでもご覧になれます。)